

写真はイメージです

市の住民基本台帳に記録されている、16～64歳の人(昭和32年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人。令和3年度中に16歳になる人を含む)。基礎疾患を有する12～15歳の人。※令和3年度中に達する年齢を基準としています

予約時の混雑を軽減するため、年齢別で段階的に接種券の発送と予約受付を行います。

年齢	60～64 歳の人	50～59 歳の人	40～49 歳の人	30～39 歳の人	16～29 歳の人
接種券発送	2 日(金)	5 日(月)			
予約受付開始	8 日(木)	14 日(水)	16 日(金)	20 日(火)	26 日(月)

12～15歳の人接種予約開始スケジュールについては、市ホームページ、市公式LINE、市公式Facebookなどでお知らせします

接種券発送・予約 スケジュール	6月				7月																														
	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
基礎疾患を有する人	事前申請受付後、接種券を発送します。接種券を受け取り次第予約できます																																		
高齢者施設などの従事者	事前申請受付後、接種券を発送します。接種券を受け取り次第予約できます																																		
60～64 歳の人					○ 接種券発送					○ 予約受付																									
市独自優先枠対象者	事前申請受付								○ 接種券発送						○ 予約受付																				
50～59 歳の人									○ 接種券発送							○ 予約受付																			
40～49 歳の人									○ 接種券発送								○ 予約受付																		
30～39 歳の人									○ 接種券発送										○ 予約受付																
16～29 歳の人									○ 接種券発送																									○ 予約受付	

10月中には、希望する人全員のワクチン接種完了をめざしています

新型コロナワクチン 優先接種の事前申請 を受け付けています

- 1 基礎疾患のある人
- 2 高齢者施設などの従事者
- 3 市独自優先対象者

市の住民基本台帳に記録されている、令和4年3月31日時点で12歳接種日現在で12歳になっている人々64歳の人で、次の①～③のいずれれかに該当する人

①基礎疾患のある人

次のAまたはBのいずれかに該当する人
A 次の病気や状態の人で、入院または通院している人

慢性の呼吸器の病氣／慢性の心臓病（高血圧を含む）／慢性の腎臓病／慢性の肝臓病（肝硬変など）／インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病またはほかの病氣を併発している糖尿病尿病／血液の病氣（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）／免疫の機能が低下する病氣（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）／ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている／免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患／神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）／染色体異常／重症心身障がい（重度の肢体不自由と重

個別接種実施機関

青葉丘病院 (東池尻一丁目)	しばもとクリニック (半田一丁目)
榎本病院 (東茱萸木四丁目) ※入院患者・かかりつけ患者は直接受付	たかはしクリニック (茱萸木四丁目)
さくら会病院 (半田五丁目)	豊川整形外科 (池尻自由丘一丁目)
辻本病院 (池之原二丁目)	みさこ耳鼻咽喉科クリニック (茱萸木四丁目)
あやは眼科 (茱萸木四丁目)	村本耳鼻咽喉科 (狭山一丁目)
今井医院 (池尻自由丘一丁目)	

予約方法 ①インターネット予約で大阪狭山市新型コロナワクチン接種予約申込サイトから、または②電話で大阪狭山市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-795-666から。詳しくは2・3ページの予約受付開始日時・予約方法を確認してください。※実施機関によって接種可能日が異なります。予約時に確認してください



ハヤシ耳鼻咽喉科 (半田一丁目)	予約方法 診療時間内に窓口へ直接または電話 (☎365-4888)
------------------	-----------------------------------

かかりつけ患者のみが対象の個別接種実施機関			予約方法
大阪さやま病院 (岩室三丁目)	砂川医院 (池尻北一丁目)	にしむらクリニック (狭山二丁目)	受診の際に各医療機関へ直接
穴川整形外科医院 (西山台三丁目)	西村医院 (茱萸木三丁目)	整形外科ふじさわクリニック (大野台二丁目)	
おざさクリニック (池尻中三丁目)			
狭山みんなの診療所 (西山台三丁目) ※電話のみで受け付け (午後2時～3時)			
わかきクリニック (茱萸木五丁目) ※電話のみで受け付け			

個別接種実施機関は、今後変更となる可能性があります。最新の情報は、市ホームページなどでお知らせします。ワクチン接種に関することは、大阪狭山市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-795-666へ問い合わせてください。 ※医療機関へ個別に問い合わせることは、通常診療の妨げとなります

注意事項

接種についての同意

市では、新型コロナワクチンの接種を勧めています。強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に限り接種を行います。予防接種を受ける人は、接種券に同封されている説明を読み、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意志で接種予約をしてください。受ける人の同意なく、接種を行うことはありません。

接種券を紛失した場合

再発行できます。大阪狭山市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-795-666へ問い合わせてください。

予防接種健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生が見られます。万が一、健康被害が発生した場合に、治療に要した医療費 (自己負担分) と医療に要した諸費用などの救済給付を行うための制度です。

副反応など医学的知見が必要となる専門的な相談 (24時間受け付け)

大阪府新型コロナワクチン専門相談窓口 ☎0570-012-336 または ☎06-6635-2047、FAX06-6641-0072

接種日の持ちもの～スムーズに接種を受けるために～

持ちもの

- 接種券 (ないと接種を受けることができません)
- 予診票 (必ず記入して持参してください。記入漏れがあると、接種に時間がかかることがあります)
- 本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)
- お薬手帳 (持っている人のみ)
- 医療機関の診察券 (個別接種の場合)
- 高齢者施設等従事者証明書 (高齢者施設などの従事者で、優先接種を受ける人のみ)

■接種会場での三密を避け、できるだけ多くの人に短時間で接種するために、接種会場へは予約時間どおりに来場してください

■自動車で来場する場合は、予約時間の5分前まで車内で待機してください (車内での暑さ対策をしてください)

■接種を受けやすい服装 (肩を出しやすい服装) で来場してください

■病気で治療などを受けている場合は、必ず事前にかかりつけ医に接種の可否について確認してください

大阪府コロナワクチン接種センターの予約・受付案内

マイドームおおさか／11月30日(火)まで(予定)

府内の市町村における新型コロナワクチンの接種業務を支援するため、大阪府が大規模な集団接種会場「大阪府コロナワクチン接種センター」を設置・運営し、ワクチンの接種促進をめざします。接種にはモデルナ社製ワクチンを使用します。

開設期間 11月30日(火)までの午前9時～午後9時 **開設**

場所 マイドームおおさか(大阪府中央区本町橋／大阪メ

トロ堺筋線「堺筋本町駅」下車) **対象** ①府内各自治体の

住民基本台帳に記録されている、接種日現在で18歳以上の

府民 ②府内医療機関などの医療従事者 **接種費用** 無

料 **接種可能人数** 4日(日)まで／1,500人、5日(月)～18日

(日)／2,000人、19日(月)から／3,000人 ※1日あたり。段階

的に拡充予定 **予約可能日** 毎週火曜日午後0時に、次

週の火曜日から翌月曜日の7日間の予約枠が公開されます

予約方法 大阪府コロナワクチン接種センター

ホームページ(<https://osaka-mvc.com/>)または大

阪府公式LINEから。電話での予約はできません



※1回目接種のみ予約できます。2回目接種日時は、1回目接種の際に会場で通知されます。LINE予約には、あらかじめ大阪府公式アカウントへの友だち登録が必要です。入力情報はLINE社側には残りません

予約時に必要な接種券番号と市町村コードは接種券に記載しています

接種券番号		市町村コード	
券 種	2 ワクチン接種	1 回目	
請 求 先	大阪府 大阪狭山市	272311	
券 番 号	1234567890		
氏 名	狭山 花子		

5日(月)には、18歳以上のすべての人に接種券を発送します。それ以前に大規模接種センターでの接種を希望する人には、接種券を個別に送付します。市ホームページの申し込みフォームから申請してください



まん延防止等重点措置区域に指定されています

実施期間：11日(日)まで

◎市民の皆さんへ

■不要不急の外出自粛・都道府県間移動は極力控える

■感染対策を徹底していない飲食店などの利用自粛

■2人以下のマスク会食の徹底

※家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りではありません

◎事業者の皆さんへ

		措置区域
対象施設		飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店など(宅配・テイクアウトサービスを除く)
要請内容	営業時間短縮	午後8時まで
	酒類の提供	原則自粛。ただし、ゴールドステッカー認証店舗など※で、同一グループの入店を原則2人以内とする店舗は提供可能 ※ゴールドステッカー認証店舗、またはゴールドステッカーの認証申請店舗(申請するまでの酒類提供は自粛)。詳しくは、大阪府ホームページを確認してください
		午前11時～午後7時
		●カラオケ設備の利用自粛 ●利用者へのマスク会食実施の周知および正当な理由なく応じない利用者の入場禁止(退場を含む) ●手指の消毒設備の設置、施設の消毒、施設の換気 ●CO2センサーの設置 ●業種別ガイドラインの遵守を徹底



緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の違い

	緊急事態宣言	まん延防止等重点措置
発令・適用の目安	ステージ4相当(感染爆発)	ステージ3相当(感染急増)
対象地域	都道府県単位	知事が指定する市区町村や一部地域
飲食店対策	時短と休業の要請・命令	時短の要請・命令(休業要請はできない)
命令違反への罰則	30万円以下の過料	20万円以下の過料